

ビーチを きれいにしたよ！



▲ ビーチのごみを拾う子ども達



▲ 河川清掃



▲ 不法投棄ごみ

熊野町スポーツ少年団（城本正昭本部長）の子どもたち24人が、9月7日(土)にベイサイドビーチ坂で行われたクリンキヤンペーンに、ボランティアとして参加しました。

子ども達は、ビーチに捨てられていたごみを一生懸命拾つていきました。

終了後、きれいになつたビーチを見て、子ども達はとても嬉しそうでした。

これからも、スポーツ活動、ボランティア活動とともにがんばってください。

熊野町公衆衛生推進協議会の主催する町内一斉清掃が、9月1日(日)に町内全域で行われました。

今年から清掃場所を自治会ごとの地域性と独自性にまかせて河川に限定しない「地区掃除」とすることになり、こ

れまで行われていた河川の草刈りや、地域内の公園・緑地等の公共用地も清掃しました。

熊野中学校・熊野東中学校の生徒も保護者と一緒に参加し、ご近所の皆さんとの世代間の交流の場にもなりました。

また、清掃により町をきれいにするだけでなく、地域内の交流の場ともなりました。

吳地自治会では一斉清掃終了後、吳地ダム周辺の斜面に不法投棄されたごみを

拾い上げました。

清掃作業によつて集められたごみは、清掃車等トラック15台で、道路側溝などの土砂は軽ダンプ6台で集められました。

町がきれいになりました



▲ 中学生も一緒に作業

<集められたごみ>

種類	重量
草	69,475kg
燃やせるごみ	500kg
金属など資源	550kg
大型ごみ	160kg
不法投棄ごみ	1,800kg

<集められた土砂>

軽ダンプ延べ 40台

皆様のご協力ありがとうございました。

● 法定検査
浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを確認する水質検査です。

問合せ先

生活環境課
(TEL 820-5606)

熊野町公衆衛生推進協議会
(事務局・生活環境課)
TEL 820-5606

浄化槽の適正な維持管理を

浄化槽を設置している方は、次の法的義務があります。

● 保守点検

いろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、消毒剤の補充等を行います。

● 清掃

浄化槽に流れ込んだ汚水は、浄化の過程で必ず汚泥やスラムといった泥の固まりが生じます。これらを槽外へ引き抜き、附属装置や機械類を洗浄したり、掃除する作業です。